

◆横浜市放課後児童健全育成事業比較表

(令和8年4月1日時点)

事業名		放課後キッズクラブ	放課後児童クラブ
事業概要	実施方式	補助	補助
	目的	・異年齢児間の遊びを通じた交流を促進し、児童の創造性、自主性、社会性などを養う。 ・放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に当該児童が帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	地域の理解と協力のもとに実施する放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に当該児童が帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
	開始時期	平成16年度	昭和38年度
	運営主体	運営法人 97 法人 (336 か所) (R8.4 現在) ・NPO : 76 (126 か所) ・公財 : 2 (30 か所) ・株式会社 : 12 (172 か所) ・一財 : 1 (1 か所) ・社福 : 5 (6 か所) ・労協 : 1 (1 か所)	運営団体 180 団体 (224 か所) (R8.4 現在) ・運営委員会 : 123 (125 か所) ・NPO : 39 (59 か所) ・社福 : 7 (18 か所) ・学校法人 : 6 (10 か所) ・一社 : 2 (3 か所) ・一財 : 1 (2 か所) ・公財 : 1 (6 か所) ・労協 : 1 (1 か所)
	実施数	336 か所	224 か所 (補助対象外の条例届出クラブ : 8 か所除く)
	実施場所	学校施設内で、「元気に遊べるスペース」と「静かに過せるスペース」の2つの活動場所を確保	＜賃借施設＞ ・民間施設 : 191 ・町内会館・集会所等 : 13 ・幼稚園、保育園 : 2 ＜自前施設＞ ・運営委員会所有 : 3 法人所有 : 15 (224 か所, R8.4 現在)
	対象児童	当該実施校に通学する1～6年生又は当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校に通学する1～6年生	横浜市内在住、かつ、小学校に就学している1～6年生までの留守家庭児童
	開設時間(基本)	平日 : 放課後～19:00 土 : 8:30～19:00 学校休業日(長期休業期間等) : 8:00～19:00	平日 : 放課後～19:00 ※クラブにより異なる 土、長期休業中 : 1日につき10時間以上、19:00 まで ※クラブにより異なる
	利用料	・わくわく【区分1】 無料 (16時以降一時利用 : 800 円/回) ・すくすく(ゆうやけ)【区分2A】 2,000 円/月 (※) (保護者負担減免制度対象世帯 : 0 円/月) ・すくすく(ほしぞら)【区分2B】 5,000 円/月 (※) (保護者負担減免制度対象世帯 : 2,500 円/月) ※夏季休業期間(7.8月)の割増料金 : 500 円/月 保険 : 800 円/年以内、おやつ代等 : 実費	平均保育料 約18,200 円/月 (おやつ代別途) (保護者負担減免制度対象世帯 : 2,500 円/月の減免) (224 か所, R8.4 現在)
	運営体制	＜職員の最低配置基準＞ すくすく【区分2A・B】 : 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、放課後児童支援員を支援の単位ごとに2人以上配置。ただし、放課後児童支援員2人以上の内、1人を除き、補助員でも可。 わくわく【区分1】 : すくすく【区分2A・B】に追加して2名 ※支援単位 : すくすく【区分2】の対象児童数おおむね40人以下で1つの支援単位とする。	＜職員の最低配置基準＞ 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、放課後児童支援員を支援の単位ごとに2人以上配置。 ただし、放課後児童支援員2人以上の内、1人を除き、補助員でも可。 ※支援単位 : 対象児童数おおむね40人以下で1つの支援単位とする。
登録児童数		登録児童数 75,970 人 (R8.4 月現在) (わくわく【区分1】34,165 人、すくすく・ゆうやけ【区分2A】27,599 人、すくすく・ほしぞら【区分2B】14,206 人) 登録率 46.5% (336 か所, R8.4 月現在)	登録児童数 9,174 人 (R8.4 月現在) (224 か所, R8.4 月現在)
令和8年度予算	予算額	11,580,385 千円	4,502,996 千円
	1 か所あたり基本予算額 ※他に加算あり	基本補助は、「基礎部分」、「子ども教室基礎部分」及び「子ども教室基礎規模調整部分」から構成される。 ①基礎部分(支援の単位あたり) 2,782 千円～8,432 千円 ②子ども教室基礎部分(1クラブあたり) 2,235 千円 ③子ども教室規模調整部分(1クラブあたり) 1,241 千円～2,824 千円	基本補助は、「基礎部分」と「規模調整部分」から構成される。 ①基礎部分(支援の単位あたり) 2,790 千円～8,218 千円 ②規模調整部分(1クラブあたり) 150 千円～2,800 千円